

| 2023年度安全重点施策  | 2023年度実施結果   |
|---|--|
| (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守します。 | <ul style="list-style-type: none"><li>・経営トップは管理職会議等で各部門長に対して安全が最優先課題であるという意識の徹底を図りました。</li><li>・経営トップは計画的に各営業所を巡視し、現業社員に運輸安全マネジメントの主旨を理解させ、安全確保が最も重要であるという意識の向上を図りました。</li><li>・安全統括管理者は日々営業所の巡視を行い、点呼等で乗務員に対し、安全が最も重要であるという意識の向上を図りました。</li></ul> |
| (2) 輸送の安全に関する投資を効率的に実施します。                                | <ul style="list-style-type: none"><li>・環境に優しい先進のECOと安全装置を搭載した新型車両に更新しました。<br/>(代替車両に順次導入)</li><li>・グリップ性の良いタイヤの順次装着および冬季スタッドレスタイヤの装着を行いました。</li><li>・感染予防対策として、飛沫感染防止シートを改良し、必要に応じて設置しました。</li><li>・車内消毒用の除菌スプレーを全車両に完備しました。</li></ul>             |
| (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置および予防措置を実施します。                | <ul style="list-style-type: none"><li>・経営トップへの内部監査を実施し、必要な是正措置を実施しました。</li><li>・各営業所に対して計画的、且つ必要に応じた監査を実施し、必要な是正措置を実施しました。</li></ul>   |
| (4) 安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し共有いたします。             | <ul style="list-style-type: none"><li>・管理職会議、所長会議、事故防止推進委員会会議を計画的に開催し、情報の共有を図りました。</li><li>・社内誌を定期的に発行し、各部門の情報を全社員に対して共有しました。</li></ul>  |
| (5) 輸送の安全に関する教育および研修を策定し的確に実施します。                         | <ul style="list-style-type: none"><li>・非常事態対応訓練を実施しました。</li><li>・運行管理者に対し、運輸安全マネジメントの理解を深める研修を実施しました。</li><li>・警察の交通担当官を招いた講習会を開催。感染拡大防止のため、実施できない地域では各警察署が配布している資料を配布し、その資料の説明や効果テストを行いました。</li></ul>   |

| 2024年度安全重点施策  | 2024年度実施計画  |
|---|---|
| (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守します。 | <ul style="list-style-type: none"><li>・経営トップは管理職会議等で各部門長に対して安全が最優先課題であるという意識の徹底を図ります。</li><li>・経営トップは計画的に各営業所を巡視し、現業社員に運輸安全マネジメントの主旨を理解させ、安全確保が最も重要であるという意識の向上を図ります。</li><li>・安全統括管理者は日々営業所の巡視を行い、点呼等で乗務員に対し、安全が最も重要であるという意識の向上を図ります。</li></ul> |
| (2) 輸送の安全に関する投資を効率的に実施します。                                | <ul style="list-style-type: none"><li>・グリップ性の良いタイヤの順次装着および冬季スタッドレスタイヤの装着を行います。</li><li>・感染予防対策として、飛沫感染防止シートを必要に応じて設置します。</li><li>・車内消毒用の除菌スプレーを全車両に完備します。</li></ul>   |
| (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置および予防措置を実施します。                | <ul style="list-style-type: none"><li>・経営トップへの内部監査を実施し、必要な是正措置を実施します。</li><li>・各営業所に対して計画的、且つ必要に応じた監査を実施し、必要な是正措置を実施します。</li></ul>  |
| (4) 安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し共有いたします。             | <ul style="list-style-type: none"><li>・管理職会議、所長会議、事故防止推進委員会会議を計画的に開催し、情報の共有を図ります。</li><li>・社内誌を定期的に発行し、各部門の情報を全社員に対して共有します。</li></ul>   |
| (5) 輸送の安全に関する教育および研修を策定し、確実に実施します。                        | <ul style="list-style-type: none"><li>・非常事態対応訓練を実施します。</li><li>・運行管理者に対し、運輸安全マネジメントの理解を深める研修を実施します。</li><li>・警察の交通担当官を招き、交通安全講習会を実施します。</li></ul>   |